



広報 **ぬまた**

平成18年

6月



5月21日 消防ポンプ操法競技会（沼田公園野球グラウンド）

上位を目指して!!

迅速に、的確に

訓練の成果を披露

今月号の内容

財政状況の公表	2～3
叙勲褒章・高齢者の税	4～5
在宅介護支援センター	6～7
環境月間・消費生活の窓	8～9
児童手当・ファミサポ会員募集	10～11
一時保育・病後児保育	12～13
ふれあい広場	14～15
職員募集・防災豆知識	16～17
フォトさんぽ・市の制度融資	18～19
中央公民館の教養教室	20～21
情報ステーション・そうだん	22～27
ほけん・納税など	28

人のうごき

平成18年4月30日現在 ()内は前月比
 人口：55,119人(-33) 男：26,780人(-24)
 女：28,339人(-9) 世帯：19,641(+48)
 市のホームページ <http://www.city.numata.gunma.jp>

星野市長が初登庁



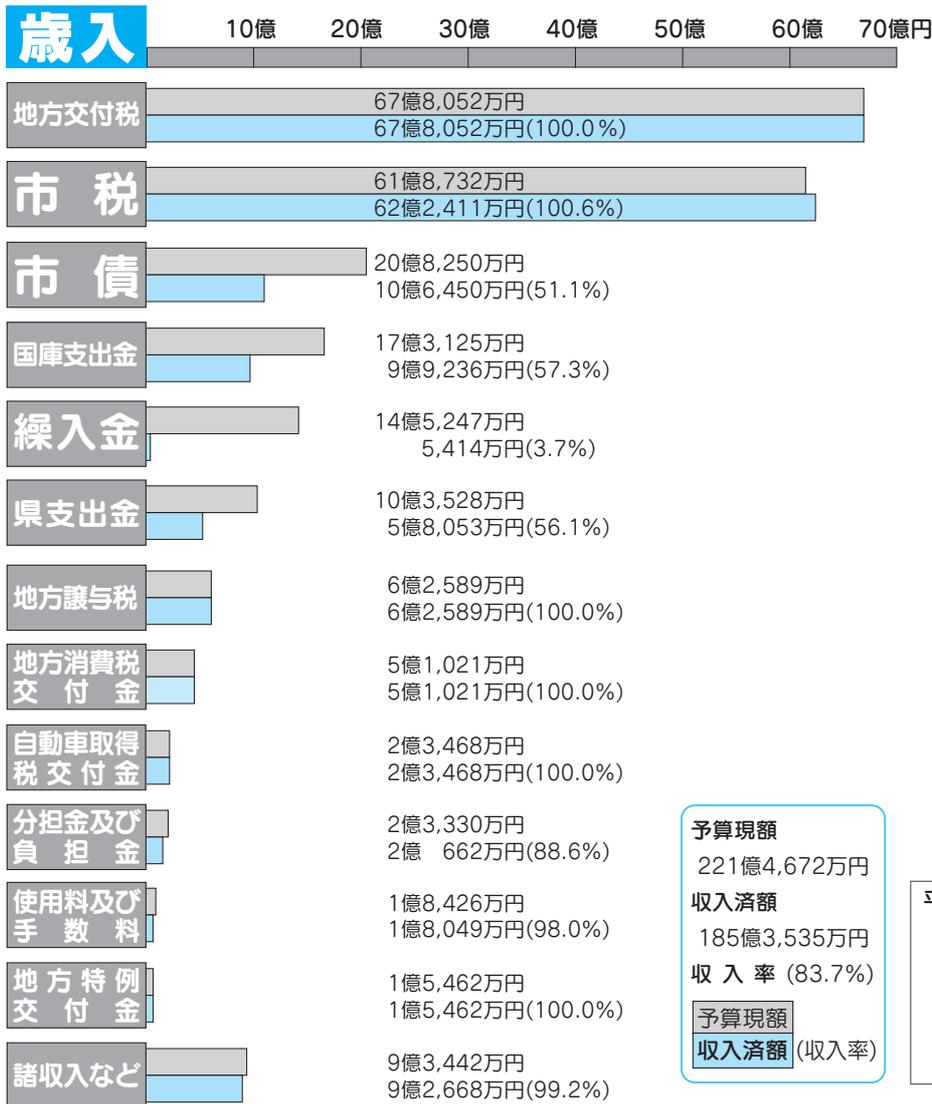
先の選挙で再選を果たした星野已喜雄市長が、五月十日、多くの市民や市職員らが祝福の拍手で出迎える中、元気に初登庁しました。

星野市長は、就任式で職員に対し、「引き続き公正・公平・公開を原則に、現場主義に徹し、市民の皆さんのご協力をいただきながら、新市建設計画「水と緑の大地・田園空間都市」実現のため、全身全霊を傾注していきたい。また、これからのまちづくりは、市民参加から参画の時代である。ボランティアやNPOなど市民の皆さんの力を大きく市政運営の中に生かしていきたい」とあいさつを述べました。

沼田市の財政状況

市では、皆さんの税金がどのように使われ、市の財政がどのような状況にあるかを公表しています。今回は平成17年度(平成18年3月31日現在)の歳入歳出予算の執行状況と市有財産の概要についてお知らせします。

財政課
財政係
内線3262



予算現額
221億4,672万円
収入済額
185億3,535万円
収入率 (83.7%)
予算現額
収入済額 (収入率)

平成18年3月31日現在
人口 55,152人
男 26,804人
女 28,348人
世帯数 19,593世帯
面積 443.37km²

◎市税収入の状況

税目	予算現額	収入済額	収入率
市民税	18億9,854万円	18億5,183万円	97.5%
固定資産税	34億4,588万円	35億1,017万円	101.9%
軽自動車税	1億1,085万円	1億1,315万円	102.1%
市たばこ税	4億8,004万円	4億8,486万円	101.0%
特別土地保有税	100万円	102万円	102.0%
入湯税	4,588万円	5,411万円	117.9%
都市計画税	2億513万円	2億 897万円	101.9%
合計	61億8,732万円	62億2,411万円	100.6%

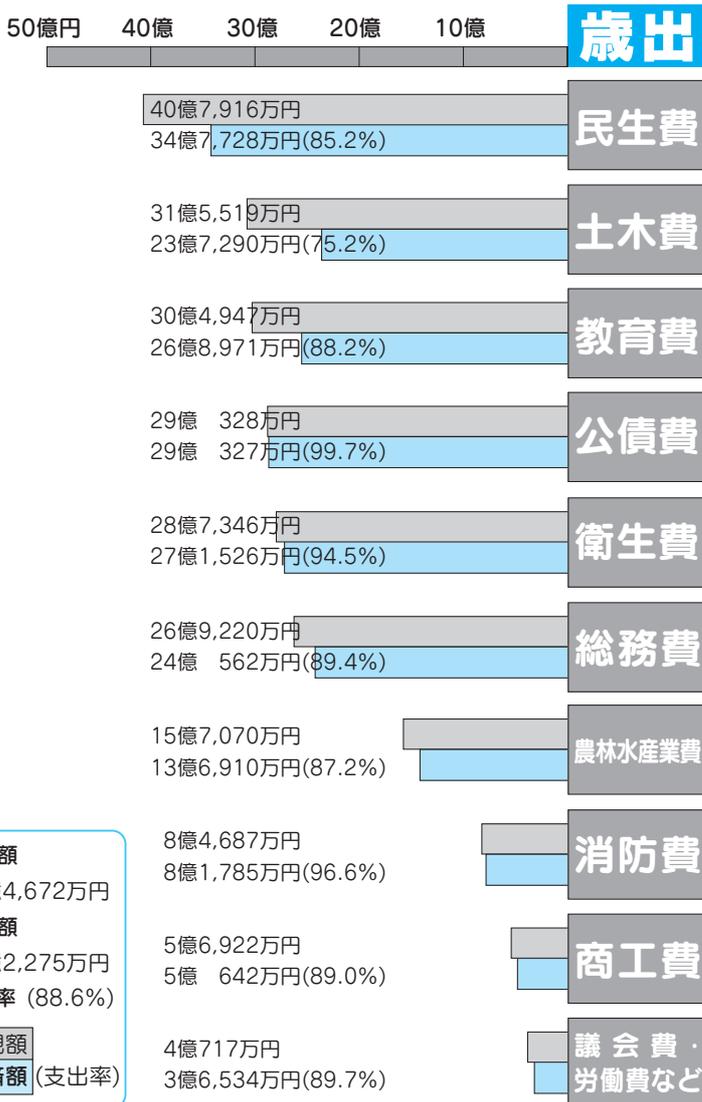
◎市債(借入金)の状況

借入先別	現在高
政府資金	154億4,628万円
財政融資資金	115億1,523万円
郵便貯金資金	8億2,711万円
簡易生命保険積立金	31億394万円
銀行等引受資金	60億1,559万円
市中銀行	47億9,001万円
群馬県貸付金	10億9,487万円
市町村振興協会	1億3,071万円
公営企業金融公庫	32億868万円
合計	246億7,055万円

市有財産の状況		
土地 (山林を含む)  913万275㎡	建物  25万4,794㎡	山林  656万9,954㎡
無体財産権 (著作権など)  23件	有価証券  1億6,494万円	出資金など  6億873万円
基金現在高		
財政調整基金	30億5,520万円	
奨学資金貸付基金	9,689万円	
沼田城建設基金	6,697万円	
土地開発基金	5億3,064万円	
善行青少年顕彰基金	330万円	
発明くふう奨励基金	200万円	
国民健康保険基金	1億7,854万円	
保健施設整備基金	6万円	
ふるさとづくり基金	9,027万円	
減債基金	1億 865万円	
福祉振興事業基金	2億1,455万円	
図書整備基金	1,300万円	
ふるさと水と土保全対策基金	1,000万円	
芸術文化振興基金	1,031万円	
玉原環境整備基金	2,742万円	
学校保健活動振興基金	505万円	
介護給付費準備基金	1億1,556万円	
庁舎整備基金	0万円	
温泉事業基金	1億9,033万円	
観光施設建設基金	1億5,000万円	
老神温泉施設建設基金	1,869万円	
合計	48億8,874万円	



公園緑地ふれあい事業



市民1人に使われる市のお金
40万1,558円
↓
市民1人が負担する税金(市税)
11万2,187円

1世帯当たりに使われる市のお金
113万338円
↓
1世帯当たりが負担する税金(市税)
31万5,792円

予算現額 221億4,672万円
支出済額 196億2,275万円
支出率 (88.6%)
予算現額 4億717万円
支出済額 (支出率) 3億6,534万円(89.7%)

◎特別会計の執行状況

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	54億5,602万円	47億6,321万円	87.3%	48億868万円	88.1%
老人保健	56億2,630万円	52億9,430万円	94.1%	50億8,062万円	90.3%
介護保険	30億3,169万円	26億7,283万円	88.2%	27億1,061万円	89.4%
簡易水道事業	5億7,456万円	3億7,094万円	64.6%	4億352万円	70.2%
下水道事業	22億1,956万円	15億6,222万円	70.4%	18億7,097万円	84.3%
農業集落排水事業	3億4,915万円	1億9,274万円	55.2%	2億2,422万円	64.2%
温泉事業	4億7,993万円	4億5,334万円	94.5%	4億 710万円	84.8%
合計	177億3,721万円	153億 956万円	86.3%	155億 571万円	87.4%

◎水道事業の状況

勘定区分	収益的収入及び支出	資本的収入及び支出
収入	予算現額	6,258万円
	収入済額	5,892万円
	収入率	94.2%
支出	予算現額	1億9,936万円
	支出済額	1億9,735万円
	支出率	99.0%

認められた功績

春の叙勲・褒章・県総合表彰

さまざまな分野で活躍され、その発展と振興などに功績のあった人に贈られる春の叙勲・褒章、危険性の高い業務に精励された人に贈られる危険業務従事者叙勲が発表され、本市からは四人が受章されました。また、県総合表彰は五人が受章されています。

春の叙勲

旭日双光章【地方自治功労】



金井数雄さん
(沼須町)

昭和六十二年に沼田市議に初当選してから四期十六年間に在職。平成九年に副議長、平成十三年に議長をはじめ各常任委員会の委員長として、また、農業委員会会長などを務められるなど、その長きにわたる活躍が認められ受章されました。今回の受章について金井さんは、関係

者皆さんのご支援とご協力、家族の応援があったからこそ、今後もいただいた皆さんの支援に応えるためにも、地域に貢献していきたいと語ってくれました。

瑞宝単光章【社会福祉功労】



藤井公栄さん
(清水町)

昭和五十年、猿ヶ京老人ホームに寮母として奉職。以来、平成十五年に愛宕老人ホームを最後に退職されるまで、利用者の身の回りの世話など処遇全般にわたって尽力、その長年にわたる功績が認められ受章されました。長い間やりがいを持って仕事

を続けてこられたのは、たくさんの人たちからいただいた笑顔や愛情のおかげと感謝しています。この感激を胸に、これからも保健福祉向上のために頑張っていきたいと語ってくれました。

危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章【防衛功労】



安原喜芳さん
(井土上町)

昭和三十九年、北海道北恵庭駐屯地に赴任。以来、平成十一年に群馬県相馬原駐屯地を最後

春の褒章

藍綬褒章



小林喜久治さん
(利根町根利)

昭和五十一年に保護司として法務大臣より委嘱され、沼田利根保護区保護司会理事も務められるなど、保護観察者の更生保護に関する身近な相談相手として、長きにわたる功績が認められ受章されました。旧利根村では教育委員四期、教育委員長も歴任され、教育行

に退職されるまで、戦車部隊や教育部隊などに従事、また、全国各地の災害支援に力を尽くされるなど、その長年にわたる功績が認められ受章されました。

政の発展にも尽力されました。小林さんは、苦勞も多いが今ではすべてがよい経験。支えてくれた妻や家族に感謝したいと語ってくれました。

県総合表彰

地道な活動で地域に貢献し、受章された五人を紹介します。

【消防防炎功労】

中島庸一さん(中町)

元消防団長

【商工功労】

市村正臣さん(東倉内町)

日本溶接協会県支部長

【土木功労】

阿部好さん(久屋原町)

県冷凍空調設備工業組合理事

【教育・文化功労】

斉藤欣一さん(上発知町)

元県スケート連盟理事

角屋浩司さん(栄町)

元県柔道連盟会長

◆区長さんを 紹介いたします◆

《沼田地区》

西倉内町 小林茂夫さん



退任のごあいさつ

前助役 丸岡 祐一

このたび、五月十九日をもって、任期半ばでありますが一身上の都合により沼田市助役を退任いたしました。

平成十七年四月一日就任以来、

一年余りの短い期間でありましたが、市民の皆さまには大変お世話になりました。心から感謝と御礼を申し上げます。

地方分権が時代の要請となり、自主・自立の地域からなる分権型社会の構築が求められている

現代、私が助役に就任した当時は、白沢村および利根村との合併後間もなく、合併を軌道に乗せるべくさまざまな協議が行われており、多くの課題も山積をしておりますが、反面、新生沼

田市に対する市民の期待も大きなものがありました。

このような中、市議会の皆さまや市民の皆さまのご指導と全職員の支えをいただきながら、微力ではありますが、新市建設のため諸事業に参画できましたことは、私にとりましても生涯この上ない光栄の至りと考えております。

終わりに、今日までの不行き届きをお許し願うとともに、謹

んで市民の皆さまのご健勝と新生沼田市のますますの発展をお祈り申し上げます。退任のあいさつといたします。

【別表】 【改正前】

受給者の年齢	収入金額		控除額
	万円超	万円以下	
65歳以上	～260		1,400,000円
	260～460		収入金額×0.25+ 750,000
	460～820		収入金額×0.15+1,210,000
	820～		収入金額×0.05+2,030,000
65歳未満	～130		700,000
	130～410		収入金額×0.25+ 375,000
	410～770		収入金額×0.15+ 785,000
	770～		収入金額×0.05+1,555,000

【改正後】

受給者の年齢	収入金額		控除額
	万円超	万円以下	
65歳以上	～330		1,200,000円
	330～410		収入金額×0.25+ 375,000
	410～770		収入金額×0.15+ 785,000
	770～		収入金額×0.05+1,555,000
65歳未満	～130		700,000
	130～410		収入金額×0.25+ 375,000
	410～770		収入金額×0.15+ 785,000
	770～		収入金額×0.05+1,555,000

※この表は公的年金収入より雑所得を算出する「公的年金控除額」を求めるための速算表です

公的年金に係る雑所得＝公的年金収入－公的年金控除
 《計算例》65歳以上で年金収入が200万円の人の場合(年金収入)200万円－(公的年金控除)120万円＝(雑所得)80万円

ご確認ください

老年者の市県民税が変わります

税務課市民税係 ☎内線 3144

地方税法の改正により、65歳以上の人の市県民税が、次の①から④のとおり変わります。

今年度の課税より、年金収入のみでも年収148万円(所得28万円)以上の人は市県民税が課税される場合があります。

①前年所得125万円以下の人の非課税措置の廃止

65歳以上の人で前年の所得が125万円以下の人は市県民税が課税されませんでした。今年度より障害者控除などの対象者を除き課税になります。

ただし、昭和15年1月1日以前に生まれた人で、課税されるそれぞれの年度の前年所得が125万円以下の人は、平成18年度と19年度の市県民税(均等割、所得割の両方)が次のとおり軽減されます。

- 平成18年度＝3分の2の軽減 (3分の1の課税)
- 平成19年度＝3分の1の軽減 (3分の2の課税)

②老年者控除の廃止

65歳以上の人で前年の所得が1千万円以下の人は、48万円の老年者控除が所得控除額に加算されていましたが、今年度より廃止になりました。

③公的年金控除の改正 (別表参照)

平成17年1月1日以降に受け取られている厚生年金や国民年金などの公的年金から、税金を計算するときに差し引かれる公的年金控除が別表のとおり改正されました。

④定率減税額の引き下げ

定率減税の減額率が2分の1になり15%から7.5%に、減税の限度額が4万円から2万円に引き下げられました。

(定率減税の改正は老年者に限らず、課税されるすべての人が対象になります)

市県民税の均等割が変わります

市県民税の均等割額(4千円)は、夫に課税されている場合、妻には課税されませんでした。税制改正により、一定額以上所得がある妻にも課税されることとなりました。課税額は、経過措置により平成17年度は2分の1(2千円)でしたが、平成18年度からは、夫同様に全額(4千円)課税となります。なお、夫に課税されない場合の妻の均等割額は、従前どおりです。

介護に関する相談はお気軽に

在宅介護支援センター



市では、介護や介護予防などのあらゆる相談に応じる窓口として「在宅介護支援センター」を設けています。経験と知識を持った相談員が皆さんの介護の悩みや福祉サービスの利用などの相談をはじめ、介護保険の利用手続きの申請代行なども行っています。

高齢者の一人暮らしや高齢のため今後の生活に不安がある人などの相談に、無料で対応します。電話一本で相談員が訪問しますので、お気軽に在宅介護支援センターをご利用ください。在宅介護支援センターは皆さんがお住まいの中学校区で、受け持ちを区分しており、相談員には守秘義務が課せられていますので安心してご相談ください。なお、在宅介護支援センターは、沼田市地域包括支援センターの窓口にもなっています。

在宅介護支援センター ききょう



金子相談員



大坪相談員

横塚町957-2
☎③8816
《担当区》
沼田中学校区
池田中学校区

在宅介護支援センター ゆうゆう・うちだ



高山相談員

久屋原町345-1
☎②8400
《担当区》
沼田南中学校区
沼田東中学校区

在宅介護支援センター 花の苑



鈴木相談員

戸鹿野町375-1
☎②8811
《担当区》
沼田西中学校区
薄根中学校区

高齢福祉課
高齢福祉係
(東原庁舎内)
☎内線77255

利根在宅介護支援センター



宮内相談員



水口相談員

利根町大楊1085-3
☎⑥4606
《担当区》
利根中学校区
多那中学校区

白沢在宅介護支援センター



真下相談員

白沢町平出135-1
☎⑩9190
《担当区》
白沢中学校区

介護保険

利用される皆さんへ

高齢福祉課介護保険係 ☎内線 77263・77264

●所得の低い人の居住費・食費負担が軽減されます

介護保険施設を利用する場合、申請により利用者負担額が軽減されます。軽減を受けるには「介護保険限度額認定証」の交付を受ける必要があります。

※現在、負担限度額の軽減を受けている人も申請が必要です。担当ケアマネジャーや入所施設で確認するなど、申請忘れのないようお願いいたします

申請方法 高齢福祉課介護保険係または各振興局市民課で申請してください

居住費・食費の基準費用額（日額）

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
生活保護受給者または高齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の人	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
市町村民税世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	820円	490円	490円 (420円)	320円	300円
市町村民税世帯非課税で、利用者負担第2段階該当者以外の人	1,640円	1,310円	1,310円 (820円)	320円	650円

※()内の金額は介護老人福祉施設、短期入所生活介護の従来型個室を使用した場合

●社会福祉法人などによる利用者負担が軽減されます

社会福祉法人が運営する施設などでサービスを提供する場合に、生活困難な人に対して利用者負担額が軽減されます。

申請方法 高齢福祉課介護保険係または各振興局市民課へ申請書と収入や資産、扶養状況に関する申告書を提出してください

※現在、「社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認証」をお持ちの人も新たに手続きが必要です

対象となるサービス

- ・(介護予防)訪問介護
- ・(介護予防)通所介護
- ・(介護予防)短期入所生活介護
- ・(介護予防)認知症対応型通所介護
- ・夜間対応型訪問介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・介護福祉施設サービス

軽減の対象となる人の基準	軽減割合
高齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の人	1/2
世帯全員が市町村民税非課税で、次の①～⑤すべてに該当する人 ①単身世帯で年間収入が150万以下で、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること ②預貯金や有価証券などの額が単身世帯で350万円以下、世帯員1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること ③日常生活のために必要な資産以外に利用できる資産などをもっていないこと ④負担能力のある親族などに扶養されていないこと ⑤介護保険料を滞納していないこと	1/4

※生活保護受給者は該当になりません

※平成17年度税制改正により、これまで住民税非課税だった人が住民税課税になった場合も軽減の対象となる特別措置があります

●居宅サービス利用者負担の助成

沼田市では、低所得者で特に生活が困難な人が介護保険の居宅サービスを利用した場合に、利用者負担の助成を実施しています。

助成期間 翌年6月末日までを期間として、申請した月から助成します

助成金額 自己負担額の2分の1を助成します

申請方法 申請書に世帯の収入に関する届出書を添えて高齢福祉課介護保険係に申請してください

対象者

市内に住所があり、次のすべてに該当する人で生活保護法の規定による保護を受けている人は除きます。

- ①介護保険法に規定する要介護被保険者または居宅要支援被保険者
- ②生計を同じくする世帯員全員が住民税を課せられていない
- ③世帯の前年分収入が生活保護基準を下回るか、それと同程度であると認められる世帯
- ④被保険者本人に課せられている保険料などを完納している
- ⑤資産を活用しても、なお生活が困窮の状態にある

対象サービス

- ・(介護予防)訪問介護
- ・(介護予防)訪問入浴介護
- ・(介護予防)訪問看護
- ・(介護予防)訪問リハビリテーション
- ・(介護予防)通所介護
- ・(介護予防)通所リハビリテーション
- ・(介護予防)短期入所生活介護
- ・(介護予防)短期入所療養介護
- ・(介護予防)福祉用具貸与
- ・(介護予防)認知症対応型通所介護
- ・(介護予防)小規模多機能型居宅介護
- ・夜間対応型訪問介護

6月は環境月間

始めましょう 地球にやさしい生活

6月5日は環境の日、そして6月は環境月間です。この日は国連が定めた「世界環境デー」でもあり、環境保全の重要性を認識し行動の契機とするため、世界各国でさまざまな行事が行われています。この機会に、環境にやさしい生活について考えてみましょう。

●環境問題は「自業自得」

環境問題は、高度経済成長に伴う公害を中心にしたものから、地球温暖化や廃棄物問題など私たちの日常生活に起因するものへと変化し、身近な問題となっています。つまり私たち一人一人が環境問題の起因者であり、

しかも被害者でもあるのです。

●沼田市の環境事情

本市は豊かな自然を有し、美しい四季の移り変わりを楽しむことができますが、私たちの生活がこうした美しい自然を消費し、徐々に汚しているのです。市内を流れる小河川は、生活排水などの流入により汚れています。また家庭でのビニールごみの焼却による苦情が多数寄せられており、大気や土壌へのダイオキシンの放出が懸念されています。道端に投げ捨てられ散乱する空き缶などのごみ、テレビや冷蔵庫などの不法投棄も後を絶ちません。モラルの低下もこれらに拍車をかけています。

●エコライフのすすめ

地球にやさしい生活スタイルを「エコライフ」といいます。私たちがすぐにでも実行できるエコライフには、次のような



バケツで稲を育てます（白沢保育園）

ものがあります。

- 自動車の使用を控える
- こまめに照明を消す
- 水を出しっぱなしにしない
- 風呂の残り湯を洗濯に使う
- リサイクル製品を利用する

これらはほんの一例です。簡単に実行できることはたくさんあり、みんなで行動すれば結果は大きなものとなるはずですよ。少しずつ、実践してみましょう。詳しいことは、生活課生活環境係 ☎内線77372へ。



火災警報発令！スプレー缶の出し方

ごみ収集車の火災事故が四月にまた発生しました。原因は、ガスが残っているスプレー缶や使い捨てライターが燃やせないごみ袋に混入していて、回収時にガスが漏れだし、引火したものと推測されます。

特にスプレー缶は、昨年度から燃やせないごみ袋(透明)に青字の袋ではなく、指定金属袋(透明)に黒字の袋)による分別をお願いしています。ごみ収集カレンダーやごみの分け方・出

ぬまた環境フェスティバル



楽しみながら環境について学ぶことができる「ぬまた環境フェスティバル」を開催します。

市民団体や民間企業の活動や取り組み、環境に関するパネル、各種リサイクル商品、資源ごみの正しい分別排出方法などを紹介・展示します。

環境にやさしい商品が当たる抽選会も実施しますので、お気軽にお出かけください。

とき 6月24日(土)・25日(日)午前9時～午後4時
ところ 沼田中央公民館

生活課生活環境係 ☎内線77372

し方で確認していただき、分別方法の再確認をお願いいたします。

なお、昨年度から販売されている燃やせないごみ袋には、スプレー缶の表示はありませんが、それ以前に販売、または売れ残っている古い袋には、分別方法の変更前であるスプレー缶を燃やせないごみとして出す表示がされていて、誤解をまねいていることも一因と思われるので、ご注意ください。

詳しいことは、生活課クリーン対策係 ☎内線77373、または廃棄物対策係 ☎内線77374へ。

「消費生活の窓」

悪質商法

に注意

皆さんは悪質商法についてどの程度ご存知でしょうか。点検

商法、催眠商法、送りつけ商法、内職商法、資格商法、次々販売など。たとえば、『送りつけ商法』とは、注文もしていない商品を勝手に送りつけ、一方的に

代金を請求する商法です。請求されているからといってお金を払う必要は決してありません。

法律では、相手に引き取りを請求した場合は七日間、そうでない場合は十四日間保管しても構わないことになっています。

普段から悪質商法の手口を知っておくことは予防の一つにな

ると思います。

消費生活センターでは悪質商法に関するパンフレットをたくさん用意しております。参考にしていただき、悪質業者を町から追い出しましょう。

最近の相談状況

平成十七年度は、約四割が身に覚えのない代金を請求される架空請求の相談でした。内容が分からないからといってハガキに書いてある電話番号に連絡すると、お金を振り込めと脅されますので絶対に連絡しないよう注意してください。



沼田市消費生活センター

☎1500 FAX1501

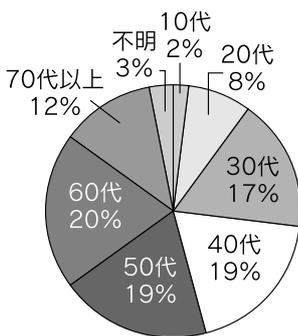
ところ 市役所東原庁舎2階
開所時間 午前9時から正午まで
午後1時から4時まで



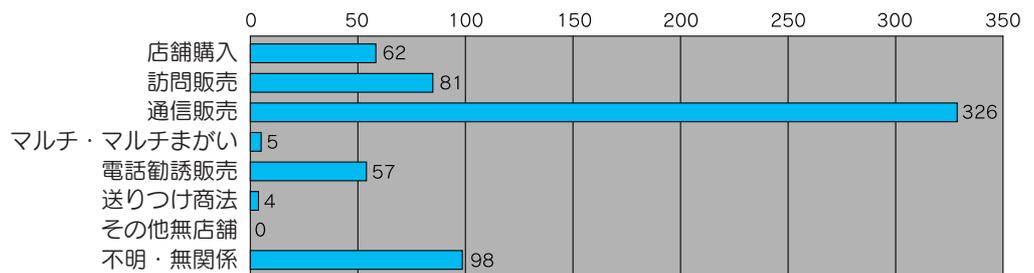
◆◆17年度の相談状況◆◆

相談件数 633件
(苦情564件、問い合わせ69件)
男女別 男241人、女371人、団体21
電話・来所別 電話418件、来所214
件、文書1件
市内外別 市内499件、市外134件

年代別相談件数



販売購入形態別相談件数表



※マルチ・マルチまがいとは、販売組織に加入した人が、次々に友人や知人を勧誘し、ピラミッド型に会員を増やしながら、商品などを販売していく商法のことをいいます

年金の窓口から お知らせ



新たに2つの免除が
加わりました

保険料の免除制度が変わります

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料が免除される制度があります。

従来は、本人・配偶者と世帯主の前年度の所得が一定の基準以下の場合、申請して承認を受けると、保険料の全額または半額が免除されますが、平成十八年七月から、四分の三免除と四分の一免除が加わり、所得に応じたきめ細かな免除申請ができるようになります。

免除が承認された期間に係る老齢基礎年金の年金額は、保険料を全額納めた場合と比べて別表1のとおりとなります。ただし、四分の三免除、半額免除または四分の一免除の承認を受けた場合には、残りの保険料を納めないと同扱いになります。

別表1 (免除期間に係る年金支給割合)

保険料免除割合 (残りの保険料を納めた場合)	免除期間の年金額 (全額納めた場合と比べて)
全額免除	1/3
3/4免除 (1/4納付)	1/2
半額免除 (半額納付)	2/3
1/4免除 (3/4納付)	5/6

また、保険料の免除の申請は原則として毎年必要です。ただし、全額免除については、翌年度以降分もあらかじめ申請継続申請することができず(失業などによる理由を除く)。

今まで全額免除の承認を受けていて継続申請をしていない人は、六月で承認期間が終わり、引き続き免除を希望する場合には申請が必要です。忘れずに申請の手続きをしてください。年金に関するお問い合わせは、ねんきんダイヤル☎0570-1165、または渋川社会保険事務所☎0279-21611へ。

受給者の皆さん

児童手当現況届の

手続きを忘れずに！

児童手当を受給している人は、六月十五日から三十日までの間に現況届を社会福祉課(東原庁舎)、白沢町振興局、利根町振興局へ直接、または郵送で提出してください。

現況届は、六月一日現在の児童の養育状況や受給者の前年の所得状況などを確認するもので、これを提出しないと、引き続き受給資格があっても六月分以降の児童手当は支給されません。受給者の皆さんには、六月中旬に現況届用紙を郵送しますので、記入済の事項について確認し、所定の事項を記入、押印の上提出してください。厚生年金などに加入している人は、勤務先の証明が必要です。なお、平成十七年分の所得申告は必ず済ませてください。

添付書類

次に該当する人は、現況届に添付書類が必要です。

- 本年1月1日現在、受給者の住所が本市になかった場合には、前住所地の市町村長が発行した「平成18年度児童手当用所得証明書」1通
- 児童の住所が本市以外にある場合には、「その児童の属する世帯全員の住民票の写し」1通と監護養育申立書(社会福祉課にあります)

※本年の制度改正により、小学校6年生の年度末までの児童が支給対象になりました。また、所得制限額が引き上げになりましたので、今までもらえなかった人も該当する可能性があります。



小学校6年生の年度末までの児童が支給対象になりました。手続きをお忘れなく！

性があります。申請が済んでいない場合は、9月末までに手続きをしてください。特例で4月分までさかのぼって支給されます

給されます

詳しいことは、社会福祉課女性児童係(東原庁舎1階) ☎電話 77258へ。

◇児童扶養手当額改定のお知らせ◇

父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母親、またはその児童と同居し、養育している人に支給される児童扶養手当額が、四月分から改定されました。改定後の手当額は次のとおりです。

- 児童一人の場合
 - 全部支給 月額四万一千七百二十円(改定前四万一千八百八十円)
 - 一部支給 月額四万一千七百十円から九千八百五十円所得に応じた支給額)
- ※児童2人以上の加算額に改定はありません
- 詳しいことは、社会福祉課女性児童係(東原庁舎1階) ☎電話 77258へ。



会員を募集します！

「沼田市ファミリー・サポート・センター」

沼田市ファミリー・サポート・センター ☎2447
 社会福祉課 女性児童係 ☎内線77257



ファミサポシンボルマーク

— ☎2447

●開設日 月曜日から金曜日
 (休日・年末年始を除く)

●開設時間 午前9時から午後5時

●援助活動開始日 8月1日

■会員の種類

●まかせて会員

市内在住か在勤で、育児の援助を行いたい人

●お願い会員

市内在住か在勤で、生後3カ月から小学校6年生までのお子さんのいる人

●どっちも会員

「お願い会員」として子どもを預かってもらい、時には「まかせて会員」として預かることも可能な人

■センターに関するQ&A

Qファミリー・サポート・センターについてなに？

A突発的な理由などで、子育ての助けをしてほしい人(お

願い会員)と、子育ての手伝いをしてほしい人(まかせて会員)を橋渡しする組織で、登録した会員相互の信頼関係をもち、地域全体で子育て家庭を支援していくシステムです。

Q会員になるには？

Aファミリー・サポート・センターに備え付けの入会申込書に必要事項を記入し、顔写真二枚を添えてセンターに提出してください。なお、入会に際しては、説明会や講習会に参加していただきます。

Q会費はかかるの？

A入会金や年会費はかかりませんが、万一の事故に備え補償保険に加入します。保険料は市が負担します。

Q知らない人に子どもを預けるのは不安ですが…？

A実際に預ける、預かることを想定し、職員が同行して事前打ち合わせ(まかせて会員との顔合わせ)を行いますので、安心して利用することができます。

Qどんな援助をお願いできますか？

A主な内容は次のとおりです。
 ▼保育園・幼稚園などの開始前や終了後の預かり

▼保育園や幼稚園までの送迎

▼学校の放課後や学童クラブ終了後の預かり

▼保護者の病気や休養などの場合の預かり

▼その他会員の仕事と育児の両立のための援助

▼買い物など外出の際の預かり

Q費用はかかりますか？

A援助活動の報酬額基準表(別表のとおり)に定められた金額を援助終了後、お願い会員はまかせて会員に支払います。

ご利用ください！ 「学童クラブ」

学童クラブでは、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生を放課後や長期休業日(夏休み・冬休み・春休み)にお預かりし、遊びを中心とした指導・育成を行っています。

各学童クラブの連絡先および所在地は、次のとおりです。
 詳しいことは、各クラブへお問い合わせください。

名称	所在地	連絡先
沼田学童保育所	東原新町1931(十王公園前)	23-0002
めぐみ学童クラブ	清水町4330(めぐみ保育園内)	24-4163
さくら学童クラブ	西倉内町746(沼田小学校内)	22-8888
沼田東学童クラブ	東原新町1801-1(沼田東小学校内)	23-2155
ちぐさ学童クラブ	柳町394(ちぐさ幼稚園内)	23-3324
なでしこ学童クラブ	上原町1725-1	22-0705
しらさわ学童クラブ	白沢町平出73-1(こども交流館内)	20-9048

別表

<報酬額基準表>

◆利用したときの料金表(1時間あたり)

時間	月～金	土・日・祝日 (年末年始)
午前7時～午後7時	700円	800円
上記以外	800円	900円

※交通費、ミルク代などはお願い会員の実費負担となります。

子育て中の保護者の皆さんへ

「一時保育」と「病後児保育」

のお知らせです

市では、皆さんの子育てを支援するため、一時保育と病後児保育を実施しています。

一時保育とは？

保育園や幼稚園に通園していないお子さんを、一時的にお預かりするサービスです。

■利用条件
▽一週間に2〜3日程度仕事を
している人

▽病気や家族の看護で育児が困難になった時

▽冠婚葬祭などで一時的に育児が困難になったとき

▽子育てから少し離れてリフレッシュしたいとき

▽ボランティア活動をしたいた
きなど

■利用日数 1週間に3日以内、
または1カ月に14日以内
■申し込み方法 直接、別表の

一時保育実施保育園へ

病後児保育とは？

保育園や幼稚園に通園しているお子さんが病気の回復期にあるり、自宅で療養させたいが家庭での育児が困難なときに一時的にお預かりするサービスです。
実施する保育園では、専用のスペースで、看護師一人を配置し対応しています。

「のびのび学級」
育児教室のお知らせ！

1歳から3歳のお子さんを対象に育児教室を開催します。

お子さんと一緒にスキンシップを図りながら、仲間づくりをしてみませんか。

とき・内容 日程表のとおり
時間 午前10時から11時30分まで
(9月と11月は午後2時まで)

ところ 利根保健福祉センター

対象 1〜3歳児と保護者

講師 保育士 永井みつえさん
栄養士 大竹武子さん

参加費 無料

定員 20組(先着順)

申し込み 7月7日(金)までに、利根町振興局市民課保健係☎内線43へ

《のびのび学級日程表》

回	月日	内容
1	7月14日(金)	お友達になりましょう
2	8月18日(金)	温水プールで遊ぼう
3	9月21日(木)	外へでかけよう(沼田公園)
4	10月12日(木)	体を動かそう
5	11月20日(月)	簡単おやつをつくろう
6	12月18日(月)	クリスマス会



- 利用条件 保育園や幼稚園に通園している児童で、病気の回復期やけがにより保育園・幼稚園での保育が困難で、仕事などの理由により家庭での育児ができないとき
- 定員 1日に2人以内
- 利用料 1日千円(昼食代など)
- 申し込み方法 利用希望日の前日までに、実施保育園に仮予約をして詳細を確認してください。その後、必要書類を提出していただきます
- 実施保育園 沼田恵保育園

【一時保育実施保育園一覧】

保育園名	所在地	対象年齢	利用時間	利用料金(日額)	電話
沼田恵保育園	清水町4330	10力月から就学前まで	平日 8:30~16:00 土曜日 要相談	一律 2,000円	24-4163
ぬまた南保育園	東原新町1411-5	10力月から就学前まで	平日 8:30~16:30 土曜日 8:30~12:00	3歳以上1,500円 3歳未満2,000円	22-5519
川田保育園	下川田町540	1歳から就学前まで	平日 8:30~16:30 土曜日 8:30~12:00	3歳以上1,500円 3歳未満2,000円	23-1599

(清水町4330)☎4163
詳しいことは、社会福祉課女性児童係☎内線77257へ。

「ほのぼのの教室」

子育て学習会のお知らせ！



市では、乳幼児を持つ保護者を対象に、子どもとのコミュニケーションの取り方の学習会を開催します。

実は、ちょっとした知識と心

配りで、親子のコミュニケーションを変えることができます。また、親としての気持ちになり、子育てが楽しいと感じることでしょう。

とき 午前10時から正午まで
ところ 利根保健福祉センター

内容 よりよい人間関係を築くためのコミュニケーションの具体的な方法を学ぶ

- ① 7月5日(水)：話の聞き方
- ② 7月11日(火)：話の語り方
- ③ 7月20日(木)：問題対立の解決方法

対象 乳幼児を持つ保護者
講師 幼児教育講師

親業インストラクター
小山百合子さん

参加費 無料

定員 20人(先着順)

締め切り 6月27日(火)

※お子さんの保育コーナーがありますので、安心して出かけください

詳しいことは、利根町振興局
市民課保健係 ☎内線43へ。



消防署親子施設見学会の参加者を募集！

消防署親子見学会

参加者募集

利根沼田広域消防本部では、小学生とその家族を対象とした「消防署親子見学会」の参加者を募集します。

とき 8月19日(土)午前9時30分から正午まで(雨天中止)

ところ 利根沼田広域消防本部(高橋場町)

内容 放水体験やはしこ車の搭乗体験など

定員 100人

参加資格 小学生とその家族
申し込み 7月20日(木)までに
往復はがきに参加者の住所・氏名・電話番号・学校名・学年を記入の上、〒378-

0056沼田市高橋場町2049-1利根沼田広域消防本部親子見学会係へ

※申し込みが多数の場合は抽選とさせていただきます。また、抽選結果は、7月末までに返信はがきにてお知らせいたします。

詳しいことは、利根沼田広域消防本部警防課 ☎3139または最寄りの消防署へ。



昨年の市民ハイキングの様子

ふれあい広場

インフォメーション

第99回市民ハイキング

参加者募集のお知らせ

「美しい緑と澄んだ空気があなたを潤す」

中央公民館では、市民ハイキングの参加者を募集します。

九十九回目となる今回の行き先は、栃木県日光市の戦場ヶ原です。戦場ヶ原は、標高一、四〇〇メートルに広がる大規模な湿原で、特別保護地区に指定されています。春の遅いこの地域では、七月ごろが色とりどりの高山植物を楽しめる季節となります。また、野鳥の種類が大変多いのも有名です。

今回は、湯滝を出発し戦場ヶ原自然研究路を通り、竜頭の滝まで行く、約六キロのコースです。ほとんど平坦なコースなので、小さな子どもから高齢の人までゆつくりと花や景色を觀賞しながら歩けます。皆さん、ぜひ参加してみてください。

とき 7月9日(日)

午前7時市役所前出発
午後5時帰着予定

※雨天決行

定員 80人(先着順)



参加費 千九百円

※申し込み後の参加費の払い戻しはできませんので、ご了承ください。また、欠席の場合は、できるだけ代わりの人の参加をお願いします

持ち物 弁当・水筒・雨具など
履物 登山靴、または履き慣れた運動靴

申し込み 6月13日(火)から23日(金)までに参加費を添えて中央公民館へ

※地区公民館では、受け付けできません
詳しいことは、同館☎0143へ。

「国民の暮らしを支える

納税の義務」

平成十七年度税に関する標語
沼田市長賞沼田中学校中澤翔さんの作品

市税の滞納処分と延滞金

税吏員とマルサの関係

皆さんは「マルサの女」という映画を観たことがありますか？国税庁の女性職員が脱税を摘発する物語でした。市役所には税務課があり、これに代わり徴税吏員、市税犯則事件調査吏員がいます。市税の課税や徴収に関しては、国税徴収法や国税犯則取締法を準用した権限を持つっており、捜査令状なしの搜索権限や財産調査、裁判抜き財産差し押さえや公売などの換価も可能。なぜこの権限を自治体職員にも与えているのか？が、地方自治税の課税自主権と徴収権限の確保のためです。

我が家の豆知識

税務③

滞納処分と公売

市の支出は、納期ごとに税金が納められることを予定して組まれています。そのため、納期を過ぎた納税には延滞金が付きます。延滞金は、最初の一月月は年四・一%(公定歩合により変動)その後は十四・六%の率で計算されます。延滞金は、本税と同様に差し押さえの対象になります。ただし、災害や納税義務者の病気や失業など、特別な事情があるときは納税相談に応じています。

差し押さえは滞納者の特定の財産処分を禁止し、これを換価できる状態におく強制的な処分です。これは、財産調査から始まり、給料・預金・売掛金などの債権や有価証券、バイク・自動車などの動産、土地・建物などの不動産、特許権や著作権などさまざまなにおよびます。動産や不動産の換価は、一般的には公売により実施します。市では動産の処分をやすくすることや入札の機会を増やすため、十八年度よりインターネット公売を導入する予定です。

納期限と延滞金

税金は年度当初に全額納付していただけることが理想的ですが、税目によっては一回で納めるのは大変なので、納期を数回に分けているものもあります。

詳しいことは、税務課徴収対策室☎内線3140へ。



大竹志津江さん(下川田町)

●「専門用語は使わずに、なるべく分かりやすい言葉で接客するように心掛けています。」とお話してくださったのは、ポーターダフオン沼田にお勤めの大竹志津江さんです。(26歳)

●お店では主に、料金プランや機種などの提案、操作方法の説

明をしています。仕事に就いて三年、常連のお客さまに接客を指名されたときには、とてもやりがいを感じます。

●休日には、読書やドライブを楽しみます。沼田は、緑や温泉が多く、景色を見ながらドライブをしたり、温泉につかってス

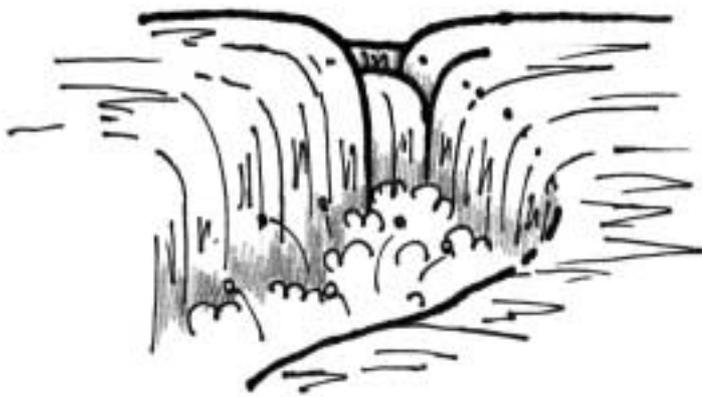
トレスを発散できるのが良いですね。また、料理が大好きで、特に、冷蔵庫の残り物を使って料理を作るのが得意です。

●沼田でも市民参加型のイベントや、有名なアーティストの音楽や演劇などのコンサートがもつとたくさんあると良いですね。

●将来は、英会話を勉強して異文化交流をすることが夢です。

夢は、異文化交流！

第16回全国ふきわれ俳句大会



吹割溪谷と沼田市の風物を詠んだ作品を募集します

『滝は吹割 片品溪谷』と上毛かるたにも詠まれる「吹割の滝」は、国の天然記念物および名勝にも指定されています。

その「吹割の滝」をテーマとした俳句を全国から投句していただき、今年で十六回目を迎えます。吹割溪谷や豊かな自然に恵

まれた、沼田の風物を俳句に詠み、あなたの日常の感動を表現してみませんか。ぜひ、ご応募ください。

応募作品 四季を通じての吹割溪谷と沼田の風物を詠んだもの。ただし、自作の未発表作品に限りです

応募方法 市教育委員会、白沢町教育支所、利根町教育支所

にある、本大会規定の投句用紙(中学生は学校から配布)を使用。作品のほか、必要事項を記入の上、利根町教育支所へ(郵送可)

沼田市ホームページからの応募も可(<http://www.city.umata.gunma.jp/>)

■一般の部 二句一組で投句数に制限なし。一組につき投句料千円(作品に現金を添えて

－ 昨年の作品紹介 －

特選作品 (敬称略)

- 一般の部
 - 滝落ちて 一直線に 深む秋 沼田市 星野 日左女
 - 中学生の部
 - 迦葉から 天狗のうちわが 秋はこぼ 池田中学校三年 小野 誓士

お申し込みください。郵送の場合は、郵便定額小為替でお願いいたします

■小学生の部 投句料は無料。一人四句以内

締め切り

一般の部 7月31日(月)

小学生の部 8月31日(木)

※当日の消印有効

あて先 〒378-0398 沼田市教育委員会利根町教育支所内「全国ふきわれ俳句大

会 実行委員会事務局

入賞 応募者全員に参加賞

□一般の部 特選・特別賞・優秀賞・連続投句賞

□小学生の部 特選・優秀賞・入選

応募作品の取り扱い

①応募作品は返却いたしません

②入賞作品の著作権は市と市教育委員会に帰属します

詳しいことは、利根町教育支所地域教育係 ☎内線124へ。

市職員を募集

市では、平成18年10月1日に
採用する職員を、次のとおり募集します
総務課職員係内線3214

試験の方法

▼第一次試験

書類選考

▼第二次試験

第一次試験合格者を対象に7月下旬に面接試験を実施

合格・採用

第二次試験の合格者を採用候補者名簿に登録し、その中から任命権者が採用を決定

給与

沼田市初任給基準により決定、このほか該当者には通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当などを支給

申し込み手続き

▼申込書の請求

総務課職員係へ。また、郵送での請求もできます

▼提出書類

所定の採用試験申込書と受験番号通知書、卒業証明書、資格証明書

▼提出方法

直接または郵送で、同係まで

▼受付期間

6月12日から7月7日までの午前8時30分から午後5時15分

受験資格

建築技術職(建築主事) 1人

昭和26年4月2日以降に生まれた人で、建築主事経験者または建築基準適合判定資格者※日本国籍を有し、地方公務員法第十六条の欠格事項に該当しない人

分まで(土・日、祝日を除く)郵送の場合は、7月7日までの消印があるものに限り受け付け
詳しいことは、同係内線3214へ。



保健師の
臨時職員を募集
健康課保健係
内線76203

健康課では、保健師資格のある臨時職員を募集します。

申し込み 沼田市臨時職員登録

申込書兼履歴書に保健師国家資格免許証の写しを添えて、健康課へ提出してください

受付期間 平成18年6月1日

(木)から20日(火)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土日、祝日は除く)

詳しいことは、健康課保健係内線76203へ。

平成18年度

普通救命講習会のお知らせ

あなたもAED(自動体外式除細動器)の使用法と心肺蘇生法を身につけてみませんか!

利根沼田広域消防本部では、平成18年度個人向け普通救命講習会の参加者を募集します。

費用は無料で、受講者には講習修了証が交付されます。詳しい内容は次のとおりです。

○実施時期・場所

- ・第1回 6月25日(日)
- ・北消防署(みなかみ町湯原)
- ・第2回 8月20日(日)
- ・中央消防署(高橋場町)
- ・第3回 10月8日(日)
- ・東消防署(利根町平川)
- ・第4回 11月26日(日)
- ・西消防署(みなかみ町羽場)
- ・第5回 1月28日(日)
- ・中央消防署(高橋場町)

※午前9時から正午まで(午前8時30分から受付開始)

○定員 中央消防署:20人、東・西・北消防署:各15人

○費用 無料

○申し込み 午前8時30分

午後5時までに最寄りの各消防署に電話、または直接消防署へ(土・日、祝日も受け付けます)

○締め切り 各実施日の2日前または定員になり次第
詳しいことは各消防署へ。

- ・中央消防署 ☎241734
- ・東消防署 ☎2300
- ・西消防署 ☎0002
- ・北消防署 ☎24349



いざというときに役に立つ 防災豆知識

目ざらからの防災意識が大切です

昨年の関東甲信地方の梅雨入りは6月10日ごろでした。今回は梅雨入りを間近にひかえ、雨の強さについて市民の皆さんと学びたいと思います。

小雨 (時間雨量1ミリ未満)

地面がかすかに湿る、傘なしでもレインコートで間に合う

弱い雨 (時間雨量1～5ミリ)

シトシトと降る、地面がすっかり湿る

雨 (時間雨量5～10ミリ)

本降りになる、地面に所々水たまりができる

やや強い雨 (時間雨量10～20ミリ)

ザーザーと降る、地面に一面水たまりができる

強い雨 (時間雨量20～30ミリ)

どしゃ降り、傘をさしていても濡れる、ワイパーを速くしても見づらい、側溝や下水、小川があふれる、小規模のがけ崩れが始まる



激しい雨 (時間雨量30～50ミリ)

バケツをひっくり返したように降る、道路が川のようになる、車のブレーキが効かなくなる、下水管があふれる、山崩れやがけ崩れが起こりやすくなる、所により避難の準備が必要

非常に激しい雨 (時間雨量50～80ミリ)

滝のように降る、水しぶきで迎り一面が白っぽくなる、視界が悪くなる、車の運転は危険、土石流が起こりやすい、多くの災害が発生する

猛烈な雨 (時間雨量80ミリ以上)

息苦しいような圧迫感がある、恐怖を感じる、大規模な災害の起こるおそれが強くなる、厳重な警戒が必要

沼田市では、市内において災害が発生する(発生するおそれがある)場合は、災害警戒本部や災害対策本部を設置して情報収集を行い災害対策を行います。市民の皆さんには、消防団やエフエムOZEなどを通じて必要な情報を流します。災害が発生するおそれを感じた場合は、防災マップで指定された避難場所へ速やかに避難しましょう。

詳しいことは、総務課消防防災係 ☎内線3361へ。

詳しいことは、教育委員会社会教育課社会教育係 ☎内線332へ。

応募作品の取り扱い

①応募作品は返却いたしません
②入賞作品の著作権は、沼田市と沼田市教育委員会に帰属します

入賞

「柳波賞」1点(副賞30万円)
※小中学生の部から選ばれた場合は図書券3万円

一般の部

「優秀賞」1点(副賞10万円)
「佳作」5点
小中学生の部(以下を含む)
「優秀賞」1点(副賞図書券2万円分)
「佳作」5点



利根沼田消防ポンプ操法競技会が行われます

みなさまの暖かいご声援を!

沼田市と利根郡各町村消防団代表チーム参加による利根沼田消防ポンプ操法競技会が左記のとおり行われます。沼田市消防団からは自動車ポンプの部に三台、小型ポンプの部に四台が出場します。

とき 6月4日(日)午前9時開始
ところ 沼田公園野球グラウンド
※荒天などの場合は、6月11日(日)に昭和村総合グラウンドで開催されます

詳しいことは、総務課消防防災係 ☎内線3362へ。

「柳波賞」

第8回作品を募集

本市の名誉市民である童謡作家の林柳波を顕彰するため、童謡詩を全国に呼びかけて募集



柳波の千余編を超える詩の中には、心に深く刻まれているふると沼田の思い出や、母を詠った「帰省」「天桂寺の一本橋」「母を懐ふ」など多数あります。あなたの心の想いを童謡詩に表してみませんか。ぜひ、ご応募ください。

応募資格 特に制限なし
応募作品 童謡詩(テーマ、形式は自由)一人一編、自作、未発表の作品に限る

応募方法 400字詰め原稿用紙(A4版)を使用し、1枚目に郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、学校名、学年、電話番号を記入、2枚目以降に題名と作品を書いて、市教育委員会社会教育課へ

審査員 岸田衿子さん(詩人・童話作家)、中川李枝子さん(童話作家)、高階杞一さん(詩人)、沼田市長

締め切り 9月4日(月)(郵送の場合は当日の消印有効)



旬の山菜に打ちたてのそば
春の山菜・そばまつり
5月13(土)

利根町の日帰り入浴施設「しゃくなげの湯」で恒例の山菜・そばまつりが開かれ、温泉を訪れた入浴客は、コシアブラやサンショウ、ミツバなどの山菜てんぷらや打ちたてのそばを味わいながら、春の一日を楽しんでいました。

各流派がお点前
花の大茶会
5月14日(日)

第28回を迎える沼田茶道会の花の大茶会が沼田公園で開かれ、ツツジやチューリップの見ごろを迎えた公園を訪れた人たちは、色とりどりの花を楽しみながら、各流派の茶席を巡り、晴天に恵まれた春の茶会を楽しみました。



ベスグロを目指して
婦人会グランドゴルフ大会
5月21日(日)

生涯スポーツとして、誰もが気楽に楽しめるグラウンドゴルフ。今大会は、130人の参加により白沢町の三沢交流広場で開催されました。新緑に包まれたコースに、参加者は交流を深めながら、さわやかな汗を流しました。

キルギス共和国を紹介
国際交流協会講演会
5月21日(日)

沼田市国際交流協会講演会に、在日本国キルギス共和国クタノフ・アスカ尔特命全権大使が民俗帽子「カルパック」をかぶって講演し、中央アジアの国、キルギス共和国の風土や文化、歴史などが、ビデオなどで紹介されました。



ご利用ください、市の制度融資

制度融資の申し込みは、随時受け付けをしています。詳しいことは、商工観光課商業振興係 ☎3253へ。

制度名	融資対象	資金用途	限度額	期間	利率	申し込み
市の制度融資 中小企業者向け融資	小口資金	運転資金 設備資金	1,250万円	運転6年以内 設備8年以内 (うち据置 6カ月以内)	2.4%	取 扱 金融機関
	特別小口資金					
中小企業 設備近代化資金	市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業者と中小企業団体で市税を完納しているもの	設備資金	1,000万円	8年以内 (うち据置 1年以内)	2.4%	取 扱 金融機関
	市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業者と中小企業団体で市税を完納しているもの	構造改善・関連企業の倒産などによる経営安定のための運転資金、設備近代化を図った場合の増加運転資金、他業種への転換資金	中小企業者 1,000万円 中小企業団体 2,000万円	6年以内 (うち据置 1年以内)	2.4%	取 扱 金融機関
県との協調融資 労働環境 整備資金	市内に店舗や工場または事業所を有する中小企業者と中小企業団体	社宅・独身寮、スポーツ・保健施設、託児施設、保養所などの整備資金	中小企業者 3,000万円 中小企業団体 6,000万円	10年以内 (うち据置 1年以内)	2.3% (信用保証付 は1.9%)	沼田行政 事務所
市の制度融資 勤労者向け融資	勤 労 者 生 活 資 金	医療費・冠婚葬祭費・災害復旧費・耐消費財購入費	150万円	5年以内	2.5%	中央労働金庫 沼田支店
	勤 労 者 住 宅 建 設 資 金	住宅資金(新築・増改築資金、住居する住宅の敷地・土地購入資金)	600万円	20年以内	2.4%	取 扱 金融機関

沼田市土地開発公社 保有土地の売却について

沼田市土地開発公社が保有する土地を一般公募により二区画売却処分します。

詳細については応募要項をご覧になり、売却の条件などを確認の上お申し込みください。
売却土地の表示

◎沼田市薄根町字薄根345
7-10外2筆

◎沼田市戸鹿野町字蔵平32
4番地4

応募要項配布場所 建設部都市計画課内沼田市土地開発公社(北庁舎2階)にて6月5日(月)から6月23日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(王・日、祝日は除く)

申込受付期間 6月5日(月)から6月30日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(王・日、祝日は除く)

※郵送による申し込みの受け付けはいたしません

※複数の申し込みがあった区画は抽選を行います

※決定または抽選日時・場所は本人に連絡します

詳しいことは、同公社 ☎内線4224、4225へ。

中央公民館 の 教養教室

中央公民館では、7月から開催される教養教室の受講生を募集します。教室は初心者向けです。皆さんぜひ参加してみませんか。

受講料 無料(教材費は実費負担)

申し込み 6月12日(月)から、電話または中央公民館窓口で受け付け(受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで) ※すべて先着順、定員となり次第受付終了とします

詳しいことは、中央公民館 ☎ 230143 へ。



【浴衣着付け教室】

いろいろな帯の結び方を学びます。浴衣を着て、沼田まつりに出かけませんか。

とき 7月6日から8月3日までの木曜日(全5回)
午後1時30分から3時30分まで

ところ 中央公民館 第2・4会議室(和室)

対象 市内に在住、または在勤の女性

定員 15人

講師 星野真由美さん

教材費 実費負担



【和服のリフォーム教室】

タンスの中で眠っている着物を思い切ってリフォームしてみませんか。

とき 7月11日から翌年1月23日までの火曜日
(全10回)午前9時30分から11時30分まで

ところ 中央公民館 第1会議室(2階)

対象 市内に在住、または在勤の人

定員 15人

講師 島田智恵子さん

教材費 実費負担



【ガーデニング教室】

月に一回、季節にあった寄せ植えや花の育て方を学びます。

とき 7月20日から翌年3月8日まで(全9回)
午後1時30分から3時30分まで

ところ 中央公民館 第1講義室(3階)

対象 市内に在住、または在勤の人

※今までに受講していない人を優先して募集します

定員 20人

講師 貝瀬洋子さん

教材費 一回当たり2,500円程度

われら
いきいき
サークル
154
平成十六年四月に仲間三人と始め、現在は十三人の仲間と稽古に取り組んでいます。
相手の力の流れに自分を合わせて技をかける。体格に左右されず、礼儀作法、対人適応力も身につきます。昨今の社会情勢を考えても、護身の面で効果は大きく、健康的でダイエットにも効果は抜群です。メンバーの親睦には、パーベキューや亡・新年会も欠

われら
いきいき
サークル
154

養神館合気道群馬
杉武館北毛道場

(会員数13人)

かせない行事の一つです。毎週水曜日、午後七時から沼田南中学校武道場で稽古会を開催しています。興味のある人はぜひ参加してみませんか。連絡先 見城修一さん ☎ 090-1114-6863 へ。



第五次総合計画に多くの市民意見反映へ

―市民検討委員会が意見・提言―

市では現在、これからの市の進むべき方向を定め、計画的なまちづくりを図っていくため、平成十九年度（西暦2007年度）からスタートする沼田市第五次総合計画の策定を進めていきますが、このたび、各種団体代表者と公募による市民で構成する第五次総合計画市民検討委員会がまとめた計画に関する多くの意見・提言が市長に提出されました。



この市民検討委員会は、市町村合併後をはじめ策定する第五次総合計画に多くの市民の意見

や提言を反映させるため設置したもので、会議は自主的に運営され、設置期間が二月中旬から五月中旬までという短い期間であつたにもかかわらず、九回にわたる会議がいずれも夜間に開催され、市が提示した計画素案に対して熱心な意見や提言がたくさん出されました。そして、

五月十一日に開催された第九回の会議で、市民検討委員会の委員長である中町の中島庸一さんから報告書が星野市長に提出されました。意見・提言の内容は、

市民生活に身近なものから、まちづくりについて重視すべき点まで幅広い内容となつています。

市では、よりよい沼田市づくりのため、熱心に、ひたむきに取り組んでこられた市民検討委員会の委員のみなさんに敬意を表すとともに、できるだけ多くの意見・提言を第五次総合計画に反映できるよう努めていくこととしています。

詳しいことは、企画課企画係 ☎内線3222へ。

市政モニターを委嘱しました

秘書課広報広聴係 ☎内線3225



市政モニター制度は、市政に

対する建設的な提言や要望、また、身近な問題や関心のあることなどについて広く意見を聞く

とともに、これを市政に反映させ居心地の良い、魅力あるまちづくりを推進するために昭和六十三年にスタートしました。十一人の皆さんに市政モニターとして活躍していただきます。

本年度市政モニター（敬称略）

▽小池信一郎（中町）▽染合か

よ子（上久屋町）▽千明義治（岡

谷町）▽長谷川一代（上発知町）

▽根岸俊夫（井土上町）▽牛口榮

喜（町田町）▽高倉 栄（上川田

篤志

（敬称略）

社会福祉事業へ

▽田中恵（久屋原町）↓ソファ

一式▽加藤周子（利根町高戸

谷）↓二千四百円▽沼田市舞踊

協会（下久屋町）↓十万円▽石井

滝江（東原新町）↓毛糸▽坂東流

楽扇会（鍛冶町）↓十五万円▽沼

田つくしの会（東原新町）↓十一

万四千四百五十円▽貳石會（下久

屋町）↓十万円

図書整備基金へ

▽立正佼成会沼田教会↓九十

万円

市立小学校・幼稚園・保育園へ

▽立正佼成会沼田教会↓図書四

百六十八冊

市民協働による

まちづくりを目指して

市では、『市民と行政が良きパートナーとして連携し、それぞれの役割を踏まえた協働によるまちづくり』を目指し、庁内組織として推進委員会と研究会を立ち上げ、研究・推進に取り組むことになりました。

NPOやボランティア団体の窓口も生活課から企画課（市役所本庁舎2階）へ移りました。

市民の皆さんからいろいろなご意見をいただきながら進めていきたいと考えていますので、ご理解、ご協力をお願いします。

☆当面の予定

○市民活動団体の調査

市民活動団体の状況について、7月ころアンケート調査を予定しています

○講演会の開催

市民協働についての講演会・学習会などを予定しています

詳しいことは、企画課政策調整係 ☎内線3223へ。

情報ステーション



市役所 ☎ 23 2111 白沢町振興局 ☎ 53 2111 利根町振興局 ☎ 56 2111

お知らせ

6月24日

市民プールオープン

(初日は無料開放)

無料開放日 6月24日(土)午後1時から5時まで

利用期間 6月24日(土)から9月3日(日)まで

※7月7日(金)は休業します

利用時間 月曜日から金曜日は午前11時から午後5時まで

※土・日曜日と7月21日(金)から8月24日(木)までは、午前10時から午後5時まで

【利用料金表】

普通券 小学生100円、中学生210円、一般420円

回数券(十一枚つづり) 小学生1000円、中学生2100円

円、一般4200円
更衣室ロッカー使用料 100円

詳しいことは、市民プール管理事務所(硯田町) ☎ 7373 へ。

マタニティー講座

両親学級を開催

とき 7月8日(土)午後1時から4時まで

ら4時まで

ところ 市保健福祉センター

内容 ①ビデオ「お父さんへ」
②お父さんの妊娠体験(妊娠シミュレーター使用)③妊娠・出産についての話④赤ちゃんのお風呂実習

対象 初めて出産を迎える夫婦
定員 16組(先着順)

申し込み 6月12日(月)から健康課保健係へ

詳しいことは、同係 ☎ 内線76204へ。

小学生を対象に水泳教室

とき 7月9日から30日までの毎週日曜日(全4回)午後1時から3時まで

ところ 沼田東小学校プール

対象 小学生
定員 50人(先着順)

講師 市スポーツコーチ、沼田利根水泳協会員

受講料 無料(ただし、傷害保険料500円は受講者負担)

申し込み 6月15日(木)から6月30日(金)までに保険料を添えて体育課(市民体育館)、白沢町・利根町教育支所へ

詳しいことは、体育課 ☎ 294444へ。

市の行政情報をお届けしています

地域の情報を満載した、FM放送です。ラジオのダイヤルを合わせてお聴きください。

沼田 シティ インフォメーション

月～金	午前 8:00～8:10 午後 6:00～6:10
土・日	午前 10:00～10:10 午後 2:00～2:10



詳しいことは、秘書課広報広聴係 ☎ 内線3225へ。

春季特別整理期間中

図書館(室)が休館に

沼田市立図書館、白沢公民館図書室と利根公民館図書室は館内の特別整理のため六月二十二日(木)から二十八日(水)まで休館になります。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

期間中に本を返却する場合は、沼田市立図書館の正面玄関左側のブックポストへ入れてください。

※視聴覚資料は壊れやすいので、ブックポストへは入れずに、

後日、返却カウンターへ戻してください

詳しいことは、同館 ☎ 20550へ。

ラベンダーの摘み取り

サラダパークぬまたのハーブ園で、ラベンダーの摘み取りができます。

さわやかな香りが、皆さんを歓迎します。ぜひ、お出かけください。

とき 6月17日(土)から26日(月)までの午前10時から午後3時まで(雨天中止)

ところ サラダパークぬまた

内容 ラベンダーの摘み取り
10グラム(12本程度)100円

ラベンダーまつり

サラダパークぬまたでは、ラベンダーまつりを開催します。

農産物の販売や抽選会など楽しい企画を用意しています。ラベンダーの香りに包まれて、初夏の一日を楽しく過ごしてみませんか。

とき 6月25日(日)午前10時から午後3時まで

ところ サラダパークぬまた



玉原（十二沢）の水芭蕉

新規学卒就職者

激励親睦のつどい

今年三月に中学校、高等学校、大学、専門学校などを卒業し、利根沼田地区の事業所に就職した皆さんを激励するとともに、相互の親睦を深め、地元への定着と企業への貢献を期待してつどいを開催します。

とき 7月13日(木)午前10時開
会

ところ デイラン(横塚町)

参加費 1人千円(事業主負担)
申し込み 該当者のいる事業者

は所定の申し込み用紙に参加費を添えて、6月26日(月)までに商工観光課工業振興係へ

詳しいことは、同係☎内線3255へ。

6月11日は

花いっぱいデーです

花いっぱい運動推進委員会では、毎年六月の第二日曜日を「花いっぱいデー」として市内各所で「花いっぱい運動」を行っています。十一日に、花いっぱい運動推進委員会を中心に道路沿いなどの美化運動を推進する予定です。皆さんのご協力をお願いいたします。

※地区により実施日が前後する場合があります。ご了承ください。

さい

詳しいことは、花いっぱい運動推進委員会事務局(社会教育課社会教育係内)☎内線3332へ。

水道週間

6月1日から7日まで

浄水場を一般公開します

毎日の生活に欠かすことのできない水の大切さと、安全でおいしい水を供給する水道の仕組みを知っていただけるよう、水道週間に合わせて浄水場を公開します。期間中は、土、日曜日にも公開しますので、お気軽にお出かけください。

とき 6月1日(木)から7日(水)までの午前9時から午後4時

まで

ところ 市浄水場(下久屋町)

詳しいことは、水道課浄水係☎8811へ。

たばこ税が引き上げられます

たばこ税は、現在一本当たり七・八九二円の課税がされていますが、七月一日より八・七四四円に引き上げられます。このうち国税分が三・九四六円から四・三七二円に、県税分が〇・九六九円から一・〇七四円に、

市町村税分が二・九七七円から三・二九八円に引き上げられます。たばこ税は、卸売業者などから小売業者に売り渡したときに課税されるため、皆さんがたばこを購入した市町村や県にたばこ税が納められます。

沼田市のたばこ税は五億円を超える税額が見込まれています。たばこ税は貴重な財源です。たばこを買うときは沼田市内で購入しましょう。

詳しいことは、税務課市民税係☎内線3149へ。

旧生方家住宅など

休館のお知らせ

沼田公園で公開中の国指定重要文化財「旧生方家住宅」の保存修理工事に伴い、安全を確保するため同一敷地内にある公開施設も含め、九月末まで公開休止・休館となりました。

公開休止・休館施設

旧生方家住宅・旧土岐邸洋館
・生方記念資料館

詳しいことは、社会教育課文化財保護係☎7565へ。

図書館の休館日 5.12.19.22.23.24.25.26.27.28日

巡回移動図書館の日程

日	と	き	と	ろ
2日(金)	10:00~10:30 11:00~11:20 2:00~2:35	10:20~10:50 11:50~12:25	利根川町市形 利根川町市形 利根川町市形 利根川町市形 利根川町市形	所館局前前校 事務民所 事務民所 事務民所 事務民所
6日(火)	9:50~10:25 11:00~11:30 2:00~2:30	10:15~10:40 11:50~12:20	岡谷町 岡谷町 岡谷町 岡谷町 岡谷町	一校 一校 一校 一校 一校
7日(水)	10:00~10:45 11:15~11:40 2:25~2:55	10:25~11:00 11:30~12:00	横久上利沼利 横久上利沼利 横久上利沼利 横久上利沼利 横久上利沼利	館館館館館校 館館館館館校 館館館館館校 館館館館館校 館館館館館校
8日(木)	10:00~10:45 11:15~11:55 2:30~2:55	10:30~11:00 11:45~12:20	旧屋上川川 旧屋上川川 旧屋上川川 旧屋上川川 旧屋上川川	校家一館校 の夕 の夕 の夕 の夕
9日(金)	9:50~10:30 11:05~11:30 2:20~2:55	10:20~10:55 11:30~12:00 4:15~4:45	硯原善町薄 硯原善町薄 硯原善町薄 硯原善町薄 硯原善町薄	館館一所館校 夕修 夕修 夕修 夕修
13日(火)	10:15~11:00 11:40~12:20 3:00~3:40	10:45~11:30 12:10~12:50 4:20~4:50	上愛谷中沼 上愛谷中沼 上愛谷中沼 上愛谷中沼 上愛谷中沼	所公宅署校 会一住 会一住 会一住 会一住
14日(水)	10:30~11:10 11:15~11:45 2:15~2:45	11:00~11:40 12:20~12:50 4:40~4:55	利根町古田 利根町古田 利根町古田 利根町古田 利根町古田	所所所校 張会学 張会学 張会学 張会学
15日(木)	10:30~11:10 11:10~11:40 2:05~2:45	11:00~11:40 12:30~13:00 4:30~4:45	生岩平多 生岩平多 生岩平多 生岩平多 生岩平多	所所所校 会会会学 会会会学 会会会学 会会会学
16日(金)	10:20~11:00 11:20~11:50 2:00~2:40 2:40~3:20	10:50~11:30 12:30~13:00 3:45~4:15 4:45~5:15	根日利老利 根日利老利 根日利老利 根日利老利 根日利老利	所所場所校 会運会 会運会 会運会 会運会
20日(火)	2:00~2:40	2:30~3:10 3:40~4:20	尾平 尾平 尾平 尾平 尾平	校校校校校

情報ステーション



しゅうや
赤井 柁弥くん (2歳4カ月)

★アイドル登場★

散歩のときや車に乗っているときなど、ショベルカー探しに大忙しのしゅうくん。見つけたときはもう大興奮。ちょっと恥ずかしがり屋さんですが、洗い物などのお手伝いもできる頼りがいがある男の子です。(下久屋町)

お知らせ

全児童・生徒に 防犯ブザー配布

市では、全児童・生徒に防犯ブザーを配布しました。登下校時など、常に携帯し、非常時に備えてほしいと考えています。ご家庭でもお子さんと、防犯ブザーの使い方や管理の仕方など、防犯意識が高まるような話し合いをしてください。

詳しいことは、学校教育課 学校教育係 ☎内線3324へ。

無料奉仕で

はり・きゅう・マッサージ

沼田市視覚障害者協会と沼田

鍼灸マッサージ師会では、高齢者を主な対象に、はりときゅう、

マッサージの無料奉仕を行います。どなたでもお気軽にお立ち

寄りください。

とき 6月23日(金)午前10時から午後2時まで

ところ 市保健福祉センター機能訓練室(2階)

詳しいことは、社会福祉課 害福祉係 ☎内線77268へ。

退職金の準備は万全ですか？

中小企業退職金共済制度は、国の制度なので安全・確実・有利です。

●制度の特色●

▼適格年金制度からの移行先です

▼掛金の一部を国が助成します

▼掛金は全額非課税になります

▼パートタイマーの人も加入できます

▼退職金の管理が簡単です

詳しいことは、中退共の退職金相談コーナー ☎03(3436)4351へ。

古い電話帳を回収します

NTT東日本では、地球環境

保護・資源の有効活用のために古い電話帳のリサイクルを積極的に推進しています。

新しい電話帳を各ご家庭へ六月中にお届けしますので、その際古い電話帳を配達員へお渡しください。

不在などで回収できなかったお客さまへは、改めて伺いますのでご連絡ください。

詳しいことは、タウンページセンター ☎0120(506)309へ。

パートタイム労働ガイダンス

パートで働いている人やこれから働きたい人を対象に、パートタイム労働ガイダンスを開催します。

とき 7月3日(月)午後1時30分から3時30分まで

場所 中央公民館第1会議室(2階)

内容 再就職の心構えと最近の雇用情勢について

・パートで働く場合の知っておきたい制度(社会保険・税金)について

募集人員 20人

締め切り 先着順
申し込み (財)21世紀職業財団

群馬事務所027(222)2023へ(担当者金合)

詳しいことは、同財団群馬事務所へ。

6月は

「男女雇用機会均等月間」です

「会社がトライ 女性もトライ ポジティブ・アクションで一人一人が活躍できる職場づくりを」をテーマに、厚生労働省では男女雇用機会均等法についての社会一般の認識と理解を深めるため、全国的に活動を展開しています。

群馬労働局でも、「男女雇用均等推進セミナー」を開催します。

対象 企業の人事労務担当者、労働者など

とき 6月21日(水)午後1時30分から4時15分まで

ところ 前橋テルサ(前橋市千代田町2-5-1)8階「けやきの間」

内容 均等推進企業表彰、鬼丸講師による講演、事例発表など

申込締切 6月15日(木)

詳しいことは、21世紀職業財団群馬事務所 ☎027(223)2023へ。

合併処理浄化槽を

設置しませんか

合併処理浄化槽とは、し尿と生活排水（台所・風呂・洗濯など）を併せて処理する浄化槽です。処理能力が優れていて、生活排水の汚れが十分の一に減ります。

大切な生活環境を守るためには、これらの排水を処理し、きれいな水を河川に戻すことが必要です。

市では、合併処理浄化槽を設置する場合に予算の範囲内で補助金を交付しています（補助金対象区域に限ります）。

詳しいことは、下水道課管理係 ☎7711、白沢町建設上下水道課上下水道係 ☎内線37、または利根町建設上下水道課下水道係 ☎内線29へ。

**開発行為には事前協議を！
大規模土地取引には届け出を！**

◇**開発行為の事前協議について**
市内で三千㎡以上の土地の区画形質の変更を行う場合は、事前に開発計画に対して指導を行っています。

建物を建築するため土地の区画形質の変更を行う開発行為面

積が、都市計画区域内では三千㎡以上、都市計画区域外では一万㎡以上の場合、都市計画法の規定により県知事の許可が必要です。

開発計画を行うときは、都市計画課へ気軽に相談ください。

◇土地取引の届け出について

都市計画区域内では五千㎡以上、都市計画区域外では一万㎡以上のまとまった土地の売買契約、売買予約、入札、譲渡担保、代物弁済、交換、借地権の設定などの取引を行った場合に届け出が必要です。

契約締結後、二週間以内に必要事項について、市を経由して県知事に届け出をしてください。

詳しいことは、都市計画課計画係 ☎内線4227へ。

電源立地地域対策交付金で

道路・消防施設を整備

発電施設周辺の地域における公共施設の整備を推進し、地域住民の福祉向上を図り、発電施設設置および運転の円滑化に役立てるために交付される電源立地地域対策交付金により、道路や消防施設を整備しました。

道路事業では、市道奈良岡谷線道路維持修繕工事（奈良町）、市道額田向山篠尾線法面緑化工事（屋形原町）と市道T3056号線舗装補修工事（利根町大原）を実施しました。

消防事業では、消防団機械器



たいち 荒木 太一くん（2歳5カ月）
★アイドル登場★

自分で歯磨きができるようになり、3輪車にも乗れるようになりました。ボールを蹴ったり、走り回ったりと外で遊ぶことが大好き。きれいな花をみるとつい見とれてしまう意外な一面もあるたいちゃんです。（下久屋町）

募 集

具置場等新築工事（発知新田町）、40㎡級防火水槽新設工事（横塚町・篠尾町）、小型動力ポンプ付積載車整備事業（奈良町）、消防車車庫建設事業（白沢町）古語交を実施しました。

総事業費は、五千四百八十二万五百円です。

詳しいことは、企画課企画係 ☎内線3222へ。



天狗山車太鼓の

たたき手を募集します

沼田商工会議所青年部では、天狗山車太鼓のたたき手を募集します。

たたき手には、七月の毎週火・金曜日の夜に行う練習会と、

沼田まつりに参加していただきます。

応募資格 市内に在住、または在勤の中学生以上25歳未満の健康な女性で、練習と沼田まつりに参加できる人

募集期間 6月12日(月)から

※先着順で定員になり次第締め切ります

申し込み 電話で、沼田商工会議所青年部事務局へ

※決定者には練習日を連絡します

詳しいことは、事務局 ☎1137へ。

「母子家庭・寡婦福祉県民大会」の作文を募集します

対象 県内在住の母子家庭の母・子(小・中・高校生)・寡婦テーマ 「私の体験」や「私の家族」など(千五百字程度)

応募先 〒371-0843

前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター内

(財)群馬県母子寡婦福祉協議会へ(7月21日必着)

※優秀作品は8月10日前橋市で開催される「母子家庭・寡婦福祉県民大会」で表彰します

詳しいことは、事務局 ☎27(255)6636へ。

情報ステーション

募 集

沼田ネイチャーキッズ ボランティアスタッフ募集

市内小学五年生から中学生を対象に、青少年自然体験活動推進事業第八回「沼田ネイチャーキッズ」が開催されます。大自然の中、ボランティアスタッフとして子どもたちのキャンプを手伝ってみませんか？

期間 8月18日(金)～20日(日)
2泊3日

会場 千葉市立高原千葉村(みなかみ町)

仕事内容 食料・資材の管理、搬入、各体験プログラムにおける指導者の補助など



塩谷 将人くん (2歳11カ月)

★アイドル登場★

ブランコやすべり台など、外で遊ぶことが大好きで、最近、自転車に乗れるようになりました。ご飯を食べるときは自分でご飯を運び、お風呂の時間になると迷わずお風呂へとしっかりしているまーくんです。(上原町)

対象 18歳以上の野外活動に興味があり、1泊以上の参加ができる人
定員 若干名

申し込み 6月23日(金)までに
社会教育課社会教育係へ
詳しいことは、同係☎内線3333へ。

県地域コミュニティ支援事業計画の募集

県では、地域住民の皆さんが主体となって取り組む、新しい地域づくり活動に対して財政的な支援(補助金)を行います。

補助金の概要
事業主体 住民自治組織(自治体、町内会など)に限ります

補助対象事業
①ハード事業：住民自治組織自

ら提案し設置する新しい地域づくり活動に資する施設整備
②セミハード事業：住民自治組織自ら行う新しい施設整備に係る資材などの経費

③ソフト事業：住民自治組織自ら行う新しい地域づくり活動に要する経費

補助率・補助限度額

①ハード事業：補助率1/4以内 補助限度額300万円

②セミハード事業：補助率10/10以内 補助限度額50万円

③ソフト事業：補助率1/2以内 補助限度額50万円

※国・県・市町村などの補助や交付金の対象となっている事業は対象となりません

締め切り 第1次募集締め切り 6月30日(金)

※1次募集の結果で予算枠に余裕がある場合は2次、3次募集をします

詳しいことは、総務課行政係☎内線3212、または沼田行政事務所振興グループ☎24338へ。

福祉教育サポーター

養成講座受講者募集

社会福祉協議会では、学校を訪問し、地域とのつながりを深

めながら児童・生徒の福祉体験を支援してくれるボランティア(サポーター)を募集します。

サポーターを希望する人はぜひ、講座にご参加ください。
とき 6月27日(火)午後1時30分から4時まで
ところ 市保健福祉センター多目的ホール(4階)

受講料 無料

内容 車いすの介助・ブラインドウォーク体験や講話など
申し込み 6月20日(火)までに
社会福祉協議会へ

詳しいことは、同協議会☎1990へ。

ラベンダーの絵画募集

ラベンダーの絵画コンテストを実施します。

ラベンダーまつりにあわせて展示し、入選者には素敵なプレゼントを、また、応募者全員にラベンダーの摘み取り券を贈呈します。

応募をお待ちしています。

受付期間 6月1日(木)から16日(金)まで

受付場所 サラダパークぬまた

詳しいことは、サラダパークぬまた☎9301へ。

そうだん

ふれあい総合相談

(心配ごと・結婚・人権相談など)

とき 6月5日・12日・19日・26日、7月3日・10日・18日・24日・31日/午後1時~3時
ところ 市保健福祉センター相談室

家庭児童相談

とき 月~金曜日(祝日を除く)/午前9時~午後5時
ところ 東原庁舎1階家庭児童相談室☎内線77201

法律相談

とき 7月19日(水)午後1時~4時/あらかじめ電話で予約を受け付けています。社会福祉課社会係(東原庁舎内)☎内線77242へ
ところ 東原庁舎2階会議室

青少年相談

とき 月~金曜日(祝日を除く)/午前8時30分~午後5時
ところ 青少年育成相談センター(中央公民館2階事務室隣)、電話相談の場合は、☎③5411へ

生涯学習相談

とき 6月6日・13日・20日・27日の火曜日/午前9時~午後4時
ところ 中央公民館学習相談室

年金相談

とき 6月1日・15日、7月6日・20日の木曜日/午前10時~正午、午後1時~3時
ところ 市役所市民相談室

就業援助相談(内職相談など)

とき 毎週火曜日/午前10時~正午、午後1時~3時
ところ 市役所市民相談室

交通事故、詐欺などの被害に遭って、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。このような不満をお持ちの人は、検察審査会にご相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。
詳しいことは、前橋検察審査会事務局(前橋地方裁判所内)☎027(231)4275へ。

電話番号は、

市役所 ②3 2111

白沢町振興局 ⑤3 2111

利根町振興局 ⑤6 2111



募集

自衛官採用試験のお知らせ

自衛官採用試験を行います。

二等陸・海・空士(男子)

受験資格 18歳以上27歳未満

受付期間 試験日の前日まで

試験日 6月25日(日)・7月22日(土)

詳しいことは、

自衛隊群馬地方連絡部 <http://www.gunma.plojda.go.jp> または自衛隊沼田募集事務所☎4111へ。

イベント

市民バレーボール大会

とき 7月9日(日)午前8時30分

分開会

ところ 市民体育館ほか

対象 市内に在住、または在勤している人で構成したチーム

(学生、生徒、児童は除く)

チーム編成 監督1人、コーチ1人、マネージャー1人、選手12人(計15人以内)

申し込み 6月16日(金)までに

所定の用紙で体育課(市民体育館内)、白沢町・利根町教育支所へ

詳しいことは、体育課☎④9444へ。

市民ソフトボール大会

とき 7月23日(日)午前8時30分

分開会

ところ 運動公園サブグラウンド

対象 市内に在住、または在勤している人で構成したチーム

申し込み 6月30日(金)までに

所定の用紙で体育課(市民体育館内)、白沢町・利根町教育支所へ

詳しいことは、体育課☎④9444へ。

相談

中央児童相談所の巡回相談

とき 7月13日(木)午前10時から午後3時まで

ところ 沼田保健福祉事務所検査室(利根沼田県民局2階)

対象 18歳未満の人

実施内容 子どもの非行・家庭での養育やしつけ・言葉や発達の遅れ、性格などの相談

詳しいことは、同相談室☎内線77201へ。

6月の健康テレホンサービス

月 さされ
火 植物のかぶれ
水 肥満とは・・・
木 肥満の食事療法
金 肥満の運動療法
土 肥満の運動療法
日 食中毒にご注意

【直接相談タイム】直接医師が電話に出ます。7日(水)皮膚科・婦人科と15日(木)歯科です。いずれも午後7時30分から9時まで。

☎027(234)4970を回すと約3分間の健康講話が聞けます。
<http://www.raijin.com/kenko/>

療育手帳、特別児童扶養手当などを受けるための判定や診断
申し込み 6月23日(金)までに社会福祉課内家庭児童相談室へ
詳しいことは、同相談室☎内線77201へ。

検察審査会にご相談を

交通事故、詐欺などの被害に遭って、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。このような不満をお持ちの人は、検察審査会にご相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。
詳しいことは、前橋検察審査会事務局(前橋地方裁判所内)☎027(231)4275へ。

今月の納税など

市 県 民 税	1 期
国民健康保険税	3 期
介護保険料	2 期
国民年金保険料	5月分
下水道受益者負(分)担金	1 期
納期限 6月30日(金)	

児童に対する犯罪が増加している中、地域で子どもの安全を守る環境づくりの一環として、利根町平川で交通安全と防犯標語の看板が五十八枚設置されました。地元の八日会会員が中心となり作製されたこの看板は、平川小学校全児童の標語が掲載されており、地域一体となつての防犯意識の向上が期待されます。

地域のみんなで防犯対策



「広報ぬまた」発行／沼田市役所

〒378-8501

群馬県沼田市西倉内町780

☎0278-2111

毎月1日発行

編集／秘書課

印刷／利根印刷所

ほけん

市役所 ☎2111 白沢町振興局 ☎32111 利根町振興局 ☎52111
 問い合わせ先：健康課保健係 ☎内線76204、健康課予防係 ☎内線76207
 白沢町振興局市民課 ☎内線33、利根町振興局市民課 ☎内線43

種 目	実施月日	受 付 時 間	場 所	対 象
さわやか健康チェック	7月4日(火)	午前10時～11時30分		全地区。体脂肪率、血圧測定、歯科相談
市 民 献 血	7月21日(金)	午前10時～正午 午後1時～3時30分	市保健福祉センター	16歳～69歳（65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験がある人に限ります。）
	7月24日(月)	午前10時～正午	白 沢 創 作 館	
母子健康手帳交付	月曜日～金曜日 (祝日を除く)	午前8時30分～11時30分	市保健福祉センター	妊娠届出書をご持参ください。
6月の予防接種	個別接種(麻しん風しん混合ワクチン・三種混合・日本脳炎(事前にご相談ください)・BCG)を実施しています。実施医療機関は、「予防接種のお知らせ」のとおりです。 接種当日は予診票、母子健康手帳、健康保険証をご持参ください。			
4カ月児健康診査	7月26日(水)	午後1時～1時45分	※市保健福祉センター	平成18年3月15日～4月11日生まれ
10カ月児健康診査	7月18日(火)	午後1時～1時45分		平成17年8月24日～9月13日生まれ
1歳6カ月児健康診査	7月13日(木)	午後1時～1時45分		平成16年12月1日～12月24日生まれ
	7月27日(木)	午後1時～1時45分		平成16年12月25日～平成17年1月13日生まれ
3歳児健康診査	7月6日(木)	午後0時30分～1時30分		平成15年3月14日～3月30日生まれ
	7月25日(火)	午後0時30分～1時30分		平成15年3月31日～5月5日生まれ
育 児 相 談	エンゼルクラブ わんぱくクラブ	7月7日(金)	午前9時30分～11時 午後1時～3時	旧沼田市・白沢町の乳児(1歳未満)
		7月28日(金)	午前9時30分～11時	旧沼田市・白沢町の幼児
2歳児歯科相談	7月28日(金)	午後1時～1時45分		平成16年6・7月生まれ
歯科健診・歯科相談・フッ素塗布を実施、持ち物：お子さんの歯ブラシと母子健康手帳。				
1歳6カ月児健康診査	7月19日(水)	午後0時45分～1時45分	※利根保健福祉センター	平成16年12月・平成17年1月生まれ
3歳児健康診査	7月19日(水)	午後0時45分～1時45分		平成15年5・6月生まれ
育 児 相 談	こあらクラブ	7月のこあらクラブはお休みです。		

※乳幼児健康診査・育児相談は、旧沼田市、白沢町の人は沼田市保健福祉センターへ、利根町の人は利根保健福祉センターへお出かけください。

編集後記

一年の折り返しとなる六月、暦の上ではもう夏を迎えました。相変わらず、時の流れは早いものだと実感しています。
 皆さんは「四年に一度」というと何を思い浮かべますか？少し前までは「オリンピック」の代名詞でしたが、最近では「サッカーW杯」を思い浮かべる人も増えたのではないのでしょうか。もうすぐ世界中を熱狂させる祭典が始まります。約一カ月間ですが日本列島寝不足症候群が多発するかもしれないですね。本市とゆかりのあるドイッで行われる大会、熱い声援を届けましょう！



ふれあい福祉センター

☎ 23 3497

7月の休館日

3.10.17.24.31日



本庁舎・北庁舎・東庁舎が ISO 14001 を認証取得